

令和3年度
伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会
書面会議資料

令和4年3月
伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会

書面会議の開催について

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため、本会議を書面にて開催いたします。

以下の項目について、別紙「令和3年度伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会書面会議意見書」にご意見・ご感想等をご記入のうえ、企画課へご提出ください。

- 「1. 報告」には、ご意見ご感想のある項目のみご記入ください。
- 「2. 議事（1）自主制作番組に対する意見聴取」には、同封いたしましたDVDの収録番組をご覧のうえ、それぞれの番組に対するご意見・ご感想をご記入ください。
- 「2. 議事（2）その他」には、日頃ご覧いただいている自主制作番組のほか、伯耆町有線テレビジョン放送に対するご意見ご感想をご記入ください。

目 次

1. 報告

（1）ケーブルテレビ加入状況について	1	ページ
（2）番組の放送状況について	2～3	ページ
（3）令和3年度番組モニター実施結果について	4～6	ページ
（4）視聴者から寄せられた意見について	7	ページ
（5）訂正放送の実施状況について	7	ページ
（6）放送事故について	7	ページ

2. 議事

（1）自主制作番組に対する意見聴取	8	ページ
（2）その他	8	ページ

1. 報告

(1) ケーブルテレビ加入状況について（令和4年2月末現在）

- ・加入件数：3,439件（事業所を含む中海テレビ加入件数）
- ・世帯数：3,867世帯（令和4年2月1日現在 住民基本台帳登録世帯数）

テレビ加入件数

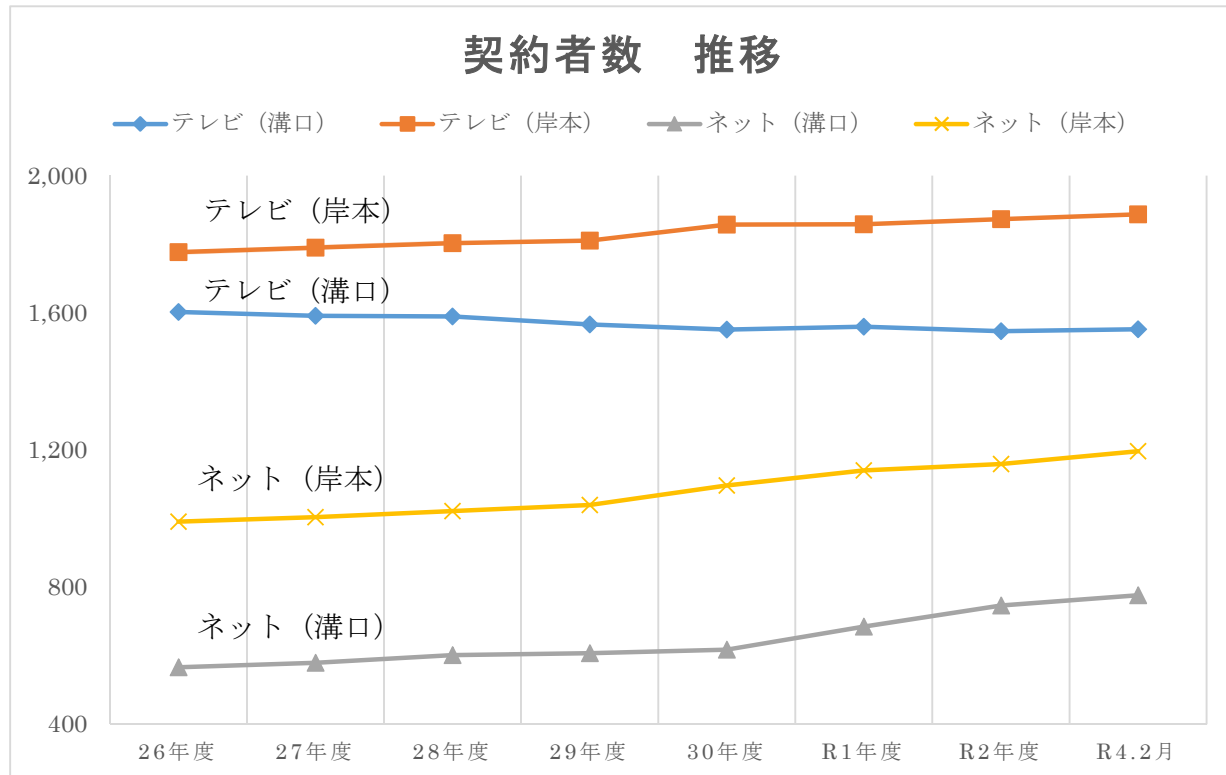
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R4.2月
溝口	1,602	1,591	1,589	1,566	1,551	1,559	1,546	1,552
岸本	1,777	1,790	1,803	1,810	1,857	1,858	1,873	1,887
合計	3,379	3,381	3,392	3,376	3,408	3,417	3,419	3,439

*R2年度以前は、年度末（3月末）時点の数値

インターネット加入件数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R4.2月
溝口	566	579	601	607	617	684	746	776
岸本	991	1,004	1,021	1,039	1,096	1,140	1,159	1,196
合計	1,557	1,583	1,622	1,646	1,713	1,824	1,905	1,972

*R2年度以前は、年度末（3月末）時点の数値



(2) 番組の放送状況について

※令和4年3月14日時点

●番組の放送計画と放送状況

項目等	年間計画	放送の状況												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ニュース	R02	53	47	51	52	48	53	57	43	42	43	44	66	599
	R03	60	47	49	47	45	48	52	50	44	49	43		534
ニュースハイライト	R02	4	5	4	4	5	4	5	4	4	5	4	4	52
	R03	4	5	4	5	4	4	5	4	4	4	4	4	47
企画制作A(15分未満)	R02	10	16	17	12	7	8	10	9	11	10	12	7	129
	R03	14	13	7	10	12	6	10	10	8	11	10		111
企画制作B(15分以上) ※再放送含む	R02	4	7	6	8	10	6	9	14	7	14	4	10	99
	R03	9	10	4	7	6	5	7	7	14	13	11		93
特別番組	R02	0	0	0	0	2	0	0	0	4	4	0	0	10
	R03	0	0	0	0	2	0	0	0	4	7	0		13
議会放送 ※再放送含む	R02	6	0	6	0	0	8	2	0	3	3	0	6	34
	R03	6	0	6	0	0	10	2	0	6	0	0		30
その他	R02	14	37	41	31	8	4	16	11	17	11	11	23	224
	R03	29	29	14	9	10	9	13	9	7	2	0		131
文字放送	R02	41	32	37	43	35	46	53	39	50	36	28	31	471
	R03	51	40	36	71	44	49	53	43	57	53	57		554

伯耆町有線テレビ自主放送コーナー紹介(令和3年度の番組)

①ピックアップ伯耆



放送日 月曜日
 内容 役場や行政機関から、旬な情報やイベント、各種手続きなどを紹介
 内容例 予算の概要と財政状況、伯耆町の子育て支援策、
 ごみの分別方法、住民健診、補助・助成金制度のお知らせ など

②あの時あの頃



放送日 火曜日
 内容 過去のニュース映像から思い出の映像を放送
 内容例 8年前の同月に放送した映像を放送

③ワクワク子育て応援隊 ～すくすくほうきっこ～



放送日 火曜日
 内容 子どもや保護者が気軽に見て学べる子育て応援番組
 内容例 運動、手遊び歌、親子体操、簡単な工作、
 子育てお悩み相談、町の支援策のお知らせ など

④レクばん



放送日 水曜日
 内容 町内のアーティストや達人たちにその技術を教わる
 内容例 フラダンス、味噌づくり、畳のお手入れ方法 など

⑤ぐるっと知っ得



放送日 木曜日
 内容 ホッキー君が町内外の施設やお店、イベントを紹介
 内容例 花回廊、砂の美術館、キナルなんぶ など

⑥HCT特集



放送日 木曜日
 内容 町内のトピックスや住民の取り組みなどを紹介
 内容例 東北支援米の活動10年を振り返る、ほうきスマイリー など

⑦テレビにまかせな晴れ



放送日 金曜日
 内容 過去にニュースで取り上げた話題をさらに詳しく調査
 内容例 伯耆町産和牛、GIGAスクール など

⑧勝手に探Q新



放送日 金曜日
 内容 気になることをアナウンサーが徹底調査
 内容例 町周辺のキャンプ場、スマート農業 など

(3) 令和3年度番組モニター実施結果について

- 募集期間：令和3年7月21日～令和3年8月13日
- 募集結果：5名の募集に対し、4名応募（うち2名はモニター初参加）
- モニター参加者
 - ① 60代女性、上野在住、会社員 ※R2モニター経験あり
 - ② 30代女性、吉長在住、主婦 ※R2モニター経験あり
 - ③ 60代男性、吉定在住、無職
 - ④ 40代男性、上野在住、農家 ※2回目から参加

●実施概要

- 期間 1回目：令和3年10月11日～11月5日
2回目：令和4年1月22日～2月4日
- 内容 (A) 放送全般に関するアンケートに回答（1回目のみ）
(B) 期間中の番組から2番組視聴し、感想・意見を提出
- 回答結果 以下のとおり

(A) 放送全般に関するアンケート結果

問1. どのくらいの頻度で伯耆町有線テレビ（113ch）を視聴されますか
回答. 週3～4日…4名

問2. 伯耆町有線テレビを視聴する理由を教えてください

- 回答. ・情報収集のため …4人
・気になる人や知人が出演しているから …2名
・何となく習慣になっているから、家族団らんのため …1名

問3. 伯耆町有線テレビを視聴しない理由を教えてください（回答者なし）

問4. よく視聴するコーナー名（いくつでも可）

- 【回答】・伯耆町ニュース…3名
・ピックアップ伯耆、レクばん、すくすくほうきっこ、ぐるっと知っ得、勝手に探Q新、HCT特集 …1名
・その他（特定の番組ではなく全体的に視聴する）…1名
・ニュースライト、あの時あの頃、とっておき図書館、テレビにまかせな晴れ、議会…0名

問5. 「問4」で選んだコーナーを視聴する理由（1つだけ選択）

- 回答. ・内容に興味がある …4名
・出演者に興味がある…1名

問6. 普段、伯耆町の情報を主にどの媒体から得ていますか（3つまで選択可）

- 回答. ・伯耆町有線テレビ …4名
・町ホームページ、防災行政無線、広報ほうき…2名
・インターネット、集落の行事や会合 …1名

問7. 問6で選択した媒体の中で、最も信頼しているものはどれですか（1つだけ選択）

回答. ・伯耆町有線テレビ … 3名

・町ホームページ … 1名

【自由記入欄】

- ・町内の普通の人々をどんどん取材して紹介してください。それによって、地域に対する親しみや理解がより進み深まると思います。
- ・ネット社会にあり、情報が信頼できるか、真実かどうかちょっと疑問に思います。映像のある伯耆町有線テレビは、地域に密着している点においては信頼できます。今後も、地域の情報をはじめとして発信されることを楽しみにしています。

(B) 番組への意見・感想 [抜粋]

回答者1：モニター①60代女性、上野在住、会社員

①視聴番組 10/22（金）放送、ぐるっと知っ得「八頭町ミニSL」

- ・魅力的な施設で、孫が興味を示す内容だった。映像で楽しさが伝わってきた。
- ・営業日や料金、アクセスなどをナレーションよりもテロップで紹介してほしかった

②視聴番組 10/16（土）放送、溝口小学校運動会

- ・コロナ禍で通常の観覧ができないこともあり、放送してもらえて大変ありがたい
- ・リレーは、バトンからバトンまでの映像がほしい。途中の様子（ドラマ）がなく残念。

③視聴番組 1/25（火）放送、レクばん「手作り味噌」

- ・リポーターの身なり、髪型が食品を扱う番組にふさわしくなかった
- ・初心者が見ても分からない「こねる」と「押す」の違いや、味噌の良さ・麴を使う効果や良さの説明、材料入手先・費用など、もっと取り入れてほしかった

④視聴番組 1/28（金）放送、勝手に探Q新「町内のピザ屋」

- ・コロナ禍で若い方の飲食業の起業開店に興味を持った
- ・ピザの種類や価格、場所の紹介があったらよかった

回答者：モニター② 30代女性、吉長在住、主婦

①視聴番組 10/15（金）放送、勝手に探Q新「ダイヤモンドバス」

- ・名前は聞いたことはあるが詳しく知らなかった。番組で知ることができてよかった
- ・ダイヤモンドバスの良い点だけでなく、利用者の声として「本数を増やしてほしい」という要望も放送されていたのがよかった

②視聴番組 10/21 (木) 放送、ぐるっと知っ得「八頭町ミニSL」

- ・子どもが「次のお休みに行こう！」と張り切り、子どもにもよい内容だった
 - ・冬でも親子で楽しめる室内の遊び場情報を紹介してほしい
-

③視聴番組 1/27 (木) 放送、ぐるっと知っ得「賀露かっこ館」

- ・ヒラメの目は上についているからすぐにえさを発見できるなど、子どもが興味津々で楽しそうに視聴していた
-

④視聴番組 1/28 (金) 放送、勝手に探Q新「町内のピザ屋」

- ・店のコンセプト、町産食材を使用していることを知って親しみを感じた
-

回答者：モニター③ 60代男性、吉定在住、無職

①視聴番組 10/12 (火) 放送、レクばん「TVまめまめ体操」

- ・コロナ禍で閉じこもりがちの人も多いと思うので、時機をとらえた企画で大変良かった
 - ・高齢者対象の体操なので、高齢者の出演を検討してほしい
-

②視聴番組 10/15 (金) 放送、勝手に探Q心「デマンドバス」

- ・実際に乗車しての映像で、説明も具体的で分かりやすかった
 - ・利用者の声をもう少し多くの方から聞きたかった
-

③視聴番組 1/25 (火) 放送、レクばん「手作り味噌」

- ・町内で店を構える方が講師だったので、親しみやすく、店の紹介にもつながった
 - ・実演は、テロップも的確で、講師の説明も分かりやすく、楽しそうなのが伝わった
-

④視聴番組 1/30 (日) 放送、正月番組(再放送)「伯耆老人福祉大会 演芸の部」

- ・町内の高齢の方がいきいきと楽しみながら活動される姿を見て、刺激を受けた
 - ・インタビューも的確で、出演者の日頃の様子や思いも聞けてよかった
-

回答者：モニター④ 40代男性、上野在住、農家

①視聴番組 2/3 (木) 放送、HCT特集「伯耆町の白菜」

- ・畑の様子、立派な白菜の映像、農家が開く講習会で技術の向上に努めているシーンなどを見て、町民として地元の白菜に誇りをもつことができた
-

②視聴番組 2/4 (金) 放送、テレビにまかせな晴れ「学校運営協議会を調査」

- ・組織の具体的な活動内容、目的、それまでの過程を様々な資料や映像でとても分かりやすく説明されていた
- ・

(4) 視聴者から寄せられた意見について (以下1件)

受付日：9月17日

受付方法：電話

発信者：町民

対応者：企画課町づくり推進室 一橋・来海

内容：おくやみ（文字放送）の1画面の放送時間が短くて読み切れない

現状：1画面につき15秒間。1画面あたり、最大162文字（18文字×9行）。

内容は日によって変わるが、町からのお知らせ、おくやみ・誕生等の10～20項目。

平日は30分サイクル放送で、ニュースの後、文字放送の全項目が最低2回ずつ流れるよう調整している。

対応方針：画面の放送時間を今より長くすると、全項目を2回ずつ流すために、ニュースの時間を短くする必要がある。（知り得る限り）平成15年頃から現状の運用で、同様の意見は無かったため、今回は放送時間の変更は行わない。なお、今後同様の意見が多数あれば検討する。

対応結果：視聴者が高齢化し、目で文字を追えないことも考えられるため、見やすい文字に変更する。

①文字の大きさ 45/50級⇒47/52級 (2級アップ)

文字数が少ないときは52級、多いときは47級を使用

②文字の種類 ユニバーサルデザインフォントを使用

③文字の体裁 おくやみは青色の背景に黒色の文字だったが、

黒文字に白い輪郭をつけ、背景とコントラストをつけ見やすくした

(5) 訂正放送の実施状況について (期間：R3.4.1～R4.3.15まで)

なし

(6) 放送事故について (期間：R3.4.1～R4.3.15まで)

なし

2. 議 事

(1) 自主制作番組に対する意見聴取

同封のDVDに過去に放送した次の番組を収録しています。

ご視聴のうえ、それぞれの番組についてご意見・ご感想を別紙回答書へご記入ください。

①放送日：令和4年2月4日（金）

番組タイトル：テレビにまかせな晴れ「学校運営協議会を調査」

②放送日：令和4年2月11日（金）

番組タイトル：勝手に探Q新「鳥取県の“寅”関連」

(2) その他

日頃ご覧いただいている自主制作番組のほか、伯耆町有線テレビジョン放送に対するご意見ご感想を別紙回答書へご記入ください。

令和3年度 伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会委員名簿

審議会委員の任期 : 令和3年7月1日～令和5年6月30日(2年間)

役職	氏名	備考
番組審議会会長	田中 治伸	学識経験者
番組審議会副会長	秋田 寿江	商工会女性部
番組審議会委員	加川 賢明	農業委員会会長
番組審議会委員	齋藤 匠	伯耆町学校校長会
番組審議会委員	大江 國夫	伯耆町消防団長
事務局	森 道彦	企画課長
事務局	一橋 志郎	企画課町づくり推進室長
事務局	来海 史子	企画課町づくり推進室主任
事務局	下村 瑤平	(有)メディアテック(番組制作事業者)

※番組審議会とは

放送法により、放送事業者が設置しなければならないと定められている機関。

伯耆町においては、伯耆町有線テレビジョン放送施設条例及び伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会規則により設置を定めている。

※主な審議内容

- ・放送番組基準の策定及び変更
- ・番組の試写視聴及び感想
- ・番組に対する意見苦情の概要
- ・訂正放送の実施状況 など

○伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、伯耆町有線テレビジョン放送施設条例（平成17年伯耆町条例第18号）第10条第2項の規定に基づき、伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会（以下「放送番組審議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 放送番組審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項の調査及び審議を行う。

- (1) 自主放送番組基準の策定及びその変更に関すること。
- (2) その他適正な自主放送番組の制作に必要な事項

(組織)

第3条 放送番組審議会は、委員5人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 各種団体の長又は職員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第5条 放送番組審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、放送番組審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 会長が必要と認めるときは、会議にオブザーバーを置き、及び意見を聞くことができるものとする。

(会議)

第6条 放送番組審議会は、会長が招集する。ただし、半数以上の委員から要求があったときは、会長は放送番組審議会を招集しなければならない。

2 放送番組審議会の議長は、会長が当たる。

3 放送番組審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 放送番組審議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 放送番組審議会の書記は、会長が任命する。

(庶務)

第7条 放送番組審議会の庶務は、企画課において行うものとする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

伯耆町有線テレビジョン放送番組基準

第一章 基本原則

(趣 旨)

第1条 伯耆町有線テレビジョン放送事業は、全ての町民の基盤に立つ公共放送の機関として、何人からも干渉されず、不偏、不覚の立場を守って、放送による言論と表現の自由を確保し、豊かでよりよい放送を行なうことによって、地域社会における産業の振興、公共福祉の増進と文化の向上を図る。そのために、次の各号に規定するものを基本原則とする。

- 1 基本的人権を尊重し、民主主義精神の徹底を図る。
- 2 教養、情操、道徳による人格の向上を図るとともに、合理的精神の要請に努める。
- 3 優れた文化の保存と、新しい文化育成、普及に貢献する。
- 4 公共放送としての権威と品位を保ち、町民の信頼と要望にこたえる。
- 5 災害などの緊急事態に当たっては、率先情報を提供して、人命財産を守り、災害の予防と拡大防止に寄与する。

第二章 一般放送番組の基準

(人権及び人格)

第2条 人権と人格を尊重し、個人や団体の名誉を傷つけ、信用を損ない職業を差別する恐れのあるものは取り扱わない。

(宗教、政治、経済)

第3条 宗教に関する放送は、信仰の自由を尊重し、公正に取り扱うものとする。

- 2 政治上の諸問題は公正に取り扱い、公職選挙法に基づく政見放送及び経歴放送は全ての候補者に平等に提供する。
- 3 経済上の諸問題で、町民に重大な影響を与える恐れのあるものは、慎重を期する。

(社会生活)

第4条 社会生活の安定を図ると共に、相互精神を高めるよう努め、公安及び公益を乱すことなく、暴力行為はいかなる場合も認めない。

- 2 犯罪行為に関することは、法律を尊重し、犯人を魅力的に表現したり、犯罪行為を認めない。
- 3 風俗に関することは、人命を尊重し、性に関する問題及び不健全な男女関係を魅力的に取り扱うことを避け、特に青少年の健全育成に努力する。

(表 現)

第5条 放送は全てわかりやすい表現を用い、言葉は原則として共通語とする。ただし、やむを得ない場合に方言を用いるときは、その地方の人に反感又は不快感を与えるような表現は用いない。

- 2 町民に恐怖感、不安感又は不快感を与えるような表現は用いない。
- 3 放送の内容表現及び災害、気象通報については適正確実に取り扱う。

(広 告 等)

第6条 営業広告及び売名的宣伝を目的とする放送は、公共性等から勘案し、慎重に取り扱う。

第8条 放送が事実と相違していることが明らかになったときは、速やかに取り消し又は訂正する。

第三章 各種放送番組の基準

(教養番組)

第8条 教養番組は、一般的教養の向上を図り、出来る限りあらゆる階層の要望を満たして文化水準を高める。

2 社会的関心を高め、生活文化についての知識を深める放送とする。

第9条 教養番組は、放送の対象を明確にし、番組の内容がその対象を明確にし、番組の内容が、その対象にとって有益適切であり教育効果を高める。

2 放送を通じて教育の機会均等を図る

3 学校教育及び社会教育の基本方針に基づいて実施し、放送でよりよい学習効果が上がるように努める。

(報道番組)

第10条 言論の自由を尊重し、事実を速やかに報道する。

2 緊急的な放送は、緊急放送及び準緊急放送とする。

3 緊急放送の定義は、火災そのほか人命、財産に関するものをいう。

4 準緊急放送の定義は緊急放送以外で急を要するものをいう。

(娯楽番組)

第11条 健全なスポーツ精神を養い、体位の向上に役立つよう努める。

2 優れた芸能を取り上げ、情操を豊かにするよう努める。

3 家庭を明るくし、生活を豊かにする健全な娯楽を供給する。

(委任)

第12条 この放送番組の基準によるもののほか、必要な事項は町長が別に定めるものとする。